

経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

【2025（令和7）年度申請】

自己点検評価対象期間：2024.4.1～2025.3.31

事業創造大学院大学 事業創造研究科 事業創造専攻

目次

序 章	2
(1) 本学の目的を実現するための戦略	2
(2) 戦略に基づく教育活動及び教員編成	3
(3) 本学の改善・向上に向けた活動	5
本 章	6
1 使命・目的	6
・項目：目的の設定	6
・項目：中・長期ビジョン、戦略	7
【大項目 1 の現状に対する点検・評価】	8
2 教育課程・学習成果、学生	9
・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針	9
・項目：教育課程の設計と授業科目	10
・項目：教育の実施	13
・項目：学習成果	18
・項目：学生の受け入れ	20
・項目：学生支援	23
【大項目 2 の現状に対する点検・評価】	26
3 教員・教員組織	29
・項目：教員組織の編制方針	29
・項目：教育にふさわしい教員の配置	29
・項目：教員の募集・任免・昇格	30
・項目：教員の資質向上等	31
・項目：教育研究条件・環境及び人的支援	34
【大項目 3 の現状に対する点検・評価】	35
4 専門職大学院の運営と改善・向上	36
・項目：専門職大学院の運営	36
・項目：自己点検・評価と改善活動	37
・項目：社会との関係・情報公開	40
【大項目 4 の現状に対する点検・評価】	42
終 章	43

序 章

- ・当該専門職大学院の戦略に基づく教育研究活動の展開について
(当該専門職大学院が掲げる戦略の内容や、戦略に基づいた教育活動、教員組織の編制、当該専門職大学院の改善・向上に向けた活動などの全体像。)

(1) 本学の目的を実現するための戦略

本学は、直面する課題を広く認識し、次代の潮流を把握しつつ創造的な経済・産業活動に取り組む人材の育成、すなわち日本経済、グローバル経済の相互発展に貢献する事業や企業を、独立して、または組織内で創造し、経営する人材を育成するという以下の「建学の精神」のもと、2006年に学校法人新潟総合学園により開学され、事業創造研究科 事業創造専攻が設置された。

I. 「建学の精神」

事業創造大学院大学においては、わが国が直面する課題を広く認識するとともに来るべき時代の潮流を把握しつつ創造的な経済・産業活動に取り組む人材を育成する。すなわち自ら起業に取り組むことができる資質、また組織内において新しい事業を創出することができる資質（アントレプレナーシップ）の形成につながる教育を行い、地域を再生する人材を育成することにより、真に活力あるわが国経済の発展に貢献する。本学ではそのために『研究に基づいた実践、実践に基づいた研究』を理念に掲げ、あくまで、起業を実現しかつその事業を発展させるにふさわしい高い能力と識見と専門性を備えた、事業創造実践家の育成を目指す。

事業創造大学院大学の理念及び事業創造大学院大学学則第1条に定めた「本学の目的」は以下のとおりである。

II. 「本学の目的」

事業創造大学院大学は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化・社会の発展に寄与するとともに、経済・産業の諸分野において貢献しうる高度職業人の育成を目的とする。事業創造研究科事業創造専攻は、日本経済、グローバル経済の相互発展に貢献する事業や企業を、独立して、または組織内で創造し、経営する人材を育成することを目的とする。

以上の「建学の精神」及び「本学の目的」が本学運営における理念的支柱となっている。

これらの理念の具現化のために、育成すべき人材像とその期待される貢献、それらの人材に求められる能力を明確にしている。育成すべき日本（新潟）経済とグローバル経済に貢献しうる3種の人材（独立あるいは組織内で新規事業を創造しうる人材、地域社会のニーズに応えうる人材、国際社会に貢献しうる人材）像とその貢献を「事業創造大学院大学の基本理念」に示している。またそれらの人材に求められる7つの能力（「起業家精神、起業意

欲」、「洞察力／課題解決能力」、「ビジョン構想力」、「プロデューサー的実践能力」、「マネジメント／組織運営力」、「経営専門知識・論理的思考力」、「倫理観」を設定した。これらの能力を身につけた人材の育成が、本学で供する学びの核となる。

さらに本学の10年後のあるべき姿を設定した、6つの長期基本方針（「Ⅰ. 独自の教育方法論と教育の質保証の確立」「Ⅱ. コア研究領域における国際レベルの研究の推進」、「Ⅲ. 地域企業・大学と連携した実践的教育・研究と貢献」、「Ⅳ. 国際交流の対象地域拡大と相互連携深化」、「Ⅴ. 学生本位の学修環境、キャリア支援体制の整備」、「Ⅵ. 経営系大学院大学としての進化とポジション確立」）を基盤とする戦略シナリオ、中長期ビジョン「将来計画および中期計画」に基づき2022年度から2024年度を対象とする「第2次中期計画の基本方針」を策定し、その実現に向けた実践活動を分担し行う委員会体制を設置し、各委員会がPDCAサイクルを回す運用（年次計画の策定⇒実践⇒自己点検・評価⇒改善計画の策定・実施）を実践することで、目指すべき本学のあり方へアプローチする運営戦略を採っている。

(2)戦略に基づく教育活動及び教員編成

教育研究や学生支援の特色

本学の目的を達成するための教育研究や学生支援の特色として、以下の6点が挙げられる。

①「事業計画書等、専門職成果報告書」の作成指導

修了要件として、実効性のある事業計画書を中心とした専門職成果報告書（事業計画書、プロジェクト報告書、研究論文）を作成することが本学の大きな特徴である。このため、必修科目である「ビジネスプラン作成法」の講義において事業計画書作成の基本的なノウハウを教授するとともに、少人数ゼミナール形式で実施される「プレゼミナール」「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」や個別指導を通じて、修了時まで実効性のある事業計画書等としてその完成度を高める指導をしている。「演習」については、学生の希望と事業領域や専門職成果報告書のタイプなどを考慮して、最適な担当教員を選定し、適切な配属・指導を行っている。

②事業創造の基礎からマネジメントに必要な理論と実践に関する講義科目の充実

起業による会社設立・事業の立ち上げ、既存企業における新規事業の創造のいずれにおいても、経営、マネジメントに関する幅広い知識の習得が不可欠である。本学の学生は、「基礎科目」と「発展科目」から構成されるカリキュラムにおいて「経営戦略分野」、「財務・金融分野」、「情報・技術分野」、「アントレプレナーシップ分野」、「事業環境分野」という幅広い分野から、5科目の必修科目と事業領域など専門職成果報告書の目的に沿った選択科目を選び、履修することが可能である。

③グローバルに形成される人的ネットワーク

本学の学生は、様々な業種や職種で働きながら通学している社会人を中心としながら、経済成長のポテンシャルの高い国々から優秀な留学生を積極的に受け入れており、多様な価

値観、バックグラウンドを持つ学生間で情報交換を行い、経験を共有することができるダイバーシティの環境が整っている。学生同士の交流、教員との交流、修了生との交流などを有効に活用することによって、新潟を中心とする地域と留学生の多様な出身国というグローバルな人的ネットワークの形成や化学反応を起こすことが期待できる。

④実務家教員と研究者教員をバランスよく配置

本学は、事業創造のプロフェッショナル人材を育成するという目標を達成するために、実務家教員と研究者教員の適切な配置を行っている。基礎理論の修得が重視される科目は、研究者教員もしくは基礎理論を熟知し企業で経験を積んだ実務家教員を中心に配置し、業界特性や実践的な応用力が必要な分野には実務家教員の比率を高めている。

⑤第一線で活躍中の客員教授による「特別講義」

「建学の精神」及び「本学の目的」に賛同するベンチャー創業者や第一線で活躍している経営者などに客員教授に就任していただき、年間を通じて「特別講義」を行っている。著名な現役経営者やベンチャー創業者が語る経験やノウハウは、新たな気付きを与えてくれる。起業や新規事業の立上げ、企業変革などへの情熱を掻き立て、アントレプレナーシップ醸成の場としても貴重な機会となっている。本学においては、修了要件に準じる形で2年間の在籍期間中に所定の回数以上の受講を義務付けている。

⑥仕事と研究の両立を支援

本学には、昼間は会社の業務をこなしながら、夜間に学修・研究に取り組んでいる多くの社会人学生が在籍している。このため、柔軟な講義・学修環境と支援を行い、仕事と学修の両立が可能となるようにサポートしている。具体的には、以下のような形態をとっている。

- ・入学時期として、4月（春学期入学）、10月（秋学期入学）の年2回を設定
- ・授業は平日の昼講義（13:50～15:20 と 15:30～17:00）、夜講義（18:30～20:00 と 20:10～21:40）と土曜日には集中講義を開講
- ・原則として、昼講義と夜講義は同一の内容で実施し、どちらでも選択可能
- ・講義は対面とリモート（オンライン）の双方を併用したハイフレックスにてリアルタイムでおこなわれ、遠隔地の方や夜講義の開始までに業務上、通学が困難となる事態が発生することが想定される多忙な社会人学生のニーズに対応（オンライン受講生であっても、演習科目は一定数の対面指導を受けることを義務化）
- ・講義はすべて録画されており、その視聴により、欠席時の補習や復習が可能
- ・最長4年まで延長可能な長期履修生制度を運用

上記特色をもたらすための教員編成と資質向上活動

中期計画により示された必要な教育研究分野に取り組むために必要な経験・見識を具えた教員を、多様性も考慮のうえで採用、配置している。ただし、経験豊富な社会人学生が在学生の半数以上を占めることもあり、実務家教員やベテラン教員による指導が不可避な面がある。特に税法演習（税理士試験科目免除による独立起業、経営支援のできる税理士を輩出

するゼミナール)の指導教員として、一部、国税庁OBや経験と実績が豊富な弁護士を配置するため、特任教員を任用している。講義科目について、特に中核をなす講義科目は、本学専任の教授が講義を担当している。

教員の資質向上活動については、さまざまな研修プログラムを組織的計画的に実施しているほか、本学の固有の目的である「アントレプレナーシップの形成」に関しては、研究委員会が主催するアントレデザイン研究会を年間複数回開催して学内教職員・研究者を集め、アントレデザイン教育の理論的あり方と実践的方法論の共進化を図っている。また、毎年度専任教員の学長面談を実施しており、その際に各教員が作成する「教員評価基準シート」により起業/事業創造支援や専門業務遂行度(教育)、専門性研鑽度(研究)などの活動状況を明らかにするとともに、自ら翌期の目標を設定することで役割を明確にするとともに能力向上を図るための契機としている。

さらに、研究費の支給や研究室の整備等の環境整備がおこなわれているほか、教育専念期間確保の見地から、教員の国内外への派遣研修を規定し毎年教授会にて趣旨、規程の説明をおこなっており、能力向上のための機会が提供されている。

(3)本学の改善・向上に向けた活動

本学学内委員会の委員長全員により構成された自己点検・評価委員会、将来計画推進委員会が設置されている。自己点検・評価委員会では、各委員会作成の自己点検・評価書の点検と統合がおこなわれ、作成された本学全体の自己点検・評価書は大学院のホームページにて、対外公開に供されている。また自己点検・評価実施の際には、その結果を踏まえた翌年度の行動計画の見直しを併せて行うことで、本学の教育研究活動の改善・向上のための基盤としている。

さらに本学では2014年度より、地域の経済団体や企業、教育機関など多岐にわたる有識者のメンバー(修了生を含む)で構成された諮問委員会を開催しており、本学の教学運営状況やカリキュラム企画等につき意見の吸収を図ってきた。2019年度には教育課程連携協議会に関する省令に基づき、従来の諮問委員会の機能に加えて、教育課程連携協議会の機能をも担う形で発展させてきた。これらの活用等により、更なる教育の質保証と向上に取り組んでいる。

本章

1 使命・目的

・項目:目的の設定

評価の視点	
I-I	経営系専門職大学院が担う基本的使命の下、設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院固有の目的を設定していること。また、その目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。

<現状の説明>

【1-1】

本学は、「事業創造大学院大学の理念」のⅠ.「建学の精神」において、「自ら起業に取り組むことができる資質、また組織内において新しい事業を創出することができる資質（アントレプレナーシップ）の形成につながる教育を行い、地域を再生する人材を育成する」ことを掲げている。また、Ⅱ.「本学の目的」において、大学の目的として「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化・社会の発展に寄与するとともに、経済・産業の諸分野において貢献しうる高度職業人の育成」、事業創造研究科事業創造専攻の目的として「日本経済、グローバル経済の相互発展に貢献する事業や企業を、独立して、または組織内で創造し、経営する人材を育成」と明記している。これらが本学の固有の目的となる。

本学は事業創造研究科事業創造専攻1研究科1専攻のみで構成される専門職大学院大学であり、上記「建学の精神」と「本学の目的」に明記されている内容そのものが、経営系専門職大学院としての基本的な使命のもと、専門職学位課程の「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という目的に適うものであり、目指す人材育成の方向性も明確に示している。

<根拠資料>

【1-1】

- ・ 本学ホームページ「基本理念」 <https://www.jigyo.ac.jp/about/?id=philosophy>

・項目:中・長期ビジョン、戦略

評価の視点	
1-2	当該専門職大学院の目的を実現すべく、中・長期ビジョン及びそれに係る資源配分、組織能力、価値向上などを方向付ける実効性のある戦略を策定し、実行していること。

＜現状の説明＞

【1-2】

本学の中長期ビジョンである「将来計画および中期計画」では、本学の「建学の精神」及び「本学の目的」を踏まえ「育成すべき3種の人材（独立あるいは組織内で新規事業を創造しうる人材、地域社会のニーズに応えうる人材、国際社会に貢献しうる人材）」と求められる7つの能力（「起業家精神、起業意欲」、「洞察力／課題解決能力」、「ビジョン構想力」、「プロデューサー的実践能力」、「マネジメント／組織運営力」、「経営専門知識・論理的思考力」、「倫理観」）を明確にしたうえで、「教育・FD」「研究」「地域」「国際」「学生」「大学運営」の6つの領域について10年後のあるべき姿を設定し、戦略シナリオを策定している。

具体的なあるべき姿としては、10年後の事業創造大学院大学像として、「アントレデザイン No. 1 プロフェッショナルスクール」という旗印を掲げ、目指す姿として、「経営系専門職大学～大学院（修士・博士課程）を有する日本有数のアントレプレナー養成のプロフェッショナルスクールとして国際的な評価を得ている。」、「起業/事業創造のための実践的な教育・研究環境と起業支援・インキュベーションの仕組みの整備により、多数の起業/事業創造の実績が蓄積され、新潟を起点にグローバルなネットワークが形成されている。」「日本全国・海外から起業/事業創造意欲が旺盛で優秀な人材が集い、多数の起業家、経営者の輩出を通じて、地域とグローバル経済の発展に貢献している。」の3点を提示している。

また、この10年後の事業創造大学院大学像を実現するために、「Ⅰ独自の教育方法論と教育の質保証の確立」、「Ⅱコア研究領域における国際レベルの研究の推進」、「Ⅲ地域企業・大学と連携した実践的教育・研究と貢献」、「Ⅳ国際交流の対象地域拡大と相互連携深化」、「Ⅴ学生本位の学修環境、キャリア支援体制の整備」、「Ⅵ経営系大学院大学としての進化とポジション確立」、という6つの長期基本方針を打ち出し、それぞれについての重点施策を明確にしている。そしてこれらの重点施策を責任を持って実践し将来像を現実化するために、各委員会が自らアクションプランを策定している。

各重点施策のアクションプランは、所管する学内委員会と関係組織が明確にされ、業績経験や資質を有する教員・職員により構成された所管委員会と関係組織が当該分野の具体的な施策の推進を実施している。さらに、毎年度自己点検・評価実施の際に翌年度以降のアクションプランの見直しをおこなうことでPDCAサイクルを回しブラッシュアップしながら推進がおこなわれている。また大学院の進むべき方向性や新たな取組み、委員会をまたがるような全学的な検討課題について検討する場として、将来計画推進委員会傘下の将来計画推進

WG が機能している。

＜根拠資料＞

【1－2】

- ・添付資料 1-04：第二次中期計画の基本方針（事業創造大学院大学の将来像と 6 つの長期基本方針）
- ・添付資料 1-05：アントレデザイン No1 プロフェッショナルスクール企画
- ・添付資料 1-06：2024 年度中期アクションプラン期中展開実績・計画（2022-2024）
- ・添付資料 1-07：2024 年度（令和 6 年度）事業創造大学院大学 学内委員会
- ・添付資料 1-08：第 74 回将来計画推進検討 WG

【大項目 1 の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

目的とする育成人材像を具体化し、それに達するために求められる能力を明確化している。さらに、到達すべき 10 年後の到達点と実現シナリオに基づく、本学の中長期ビジョン「将来計画および中期計画」に基づき 2022 年度から 2024 年度を対象とする第 2 次中期計画を策定し、教授会などの場で共有している。

具体的な教育研究活動に取り組む指針として、人材育成の要点となる 3 種の人材像（独立あるいは組織内で新規事業を創造しうる人材、地域社会のニーズに応えうる人材、国際社会に貢献しうる人材）と、それらに求められる 7 つの能力（「起業家精神、起業意欲」、「洞察力／課題解決能力」、「ビジョン構想力」、「プロデューサー的実践能力」、「マネジメント／組織運営力」、「経営専門知識・論理的思考力」、「倫理観」）を明確にし、それら能力の育成と人材輩出のためのアクションプランを策定している。

各年度の実行計画について PDCA サイクルを回し改善向上、さらに外部意見を吸収するための諮問委員会等の仕組みを構築し運用している。

推進面では将来計画推進 WG を設置し、整合性をとりながら機能させている。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

中長期計画に基づく毎年の具体的施策の実績・進捗状況を自己点検・評価し、成果をフィードバックする形でアクションプランの見直しを継続的に実施し、さらなる改善を図る。

自己点検・評価に止まらず、構築されている諮問委員会等学外の意見を取り入れる（地域や産業界など社会のニーズに応える）仕組みを活用し、必要によっては到達点を動かすことを厭わず、将来に向かって社会から求められる高度職業人材の輩出に取り組んでいく。

2 教育課程・学習成果、学生

・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

評価の視点	
2-1	経営系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。

<現状の説明>

【2-1】

本学は、経営系の専門職大学院として、実践的なビジネススキルと理論を統合することを使命としている。そのディプロマポリシー（学位授与方針）には、戦略的思考、イノベーションの推進、リーダーシップの育成、グローバルな視点を持つことなどが含まれている。学生は、これらの能力を身に付けることで、起業、経営の現場における即戦力となることが期待されている。

また、ディプロマポリシーに基づき、カリキュラムポリシー（教育課程の編成と実施方針）を明確に定めている。これには、実践的なビジネススキルと理論の統合、現代ビジネスの課題に対する解決策の提案、リーダーシップの強化などが含まれる。教育内容は、実践的なケーススタディやインタラクティブな学習方法を通じて、その妥当性と効果を学生に明確に伝えている。それらの実施状況は、各講義科目のシラバス上の＜アクティブ・ラーニング要素＞に明記されている。さらに各講義科目の学位授与方針との関連性も、学生の講義受講の指針となることを企図して、シラバス上の「ディプロマポリシーとの関連」に明示されている。

<根拠資料>

【2-1】

- ・添付資料 2-04：事業創造大学院大学シラバス（p4、p33～p35：事業創造大学院大学の理念Ⅳ．カリキュラムポリシー、Ⅴ．ディプロマポリシー）
- ・添付資料 2-07：事業創造大学院大学学則

・項目：教育課程の設計と授業科目

評価の視点	
2-2	固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につなげるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。 その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、学術理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。 （１）企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）を修得させる科目を配置していること。 （２）優れたビジネスパーソンの養成に必要な思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、リーダーシップや高い職業倫理観、グローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。
2-3	固有の目的の実現に向けた戦略に基づき、各経営系専門職大学院の特色を反映した教育課程を編成するとともに、効果的な教育方法を用いていること。
2-4	遠隔教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。
2-5	授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。

<現状の説明>

【2-2】

本学の教育目的は、直面する課題を広く認識し、次代の潮流を把握しながら創造的な経済・産業活動に取り組む人材を育成することである。具体的には、自ら起業に取り組む資質や組織内で新しい事業を創出するアントレプレナーシップの形成に焦点を当て、これにより地域の再生と日本経済及びグローバル経済の相互発展に貢献することを目的としている。そのために現代ビジネスの理解に必要な基礎知識を学ぶ基礎科目と、アントレプレナーシップ発揮に必要な専門的かつ実践的知識を学ぶ発展科目を開設している。

加えて、実効性のある事業計画書等を作成することにより事業創造を実践的に学ぶ少数によるゼミナール形式の演習への参加を義務付けている。このアプローチにより、学生は理論と実践の両方を深く理解し、実際のビジネスシーンで即戦力として活躍できる能力を養うことができる。これらについては、シラバスに明記し、学生に周知している。

（１）

企業や組織のマネジメントに必要な専門知識を修得させるために、戦略、組織、マーケティング、会計、ファイナンスなどの基礎理論を修得させる科目を配置している。具体的な科目には、「経営戦略」、「マーケティング」、「財務会計論」、「企業倫理」、「ビジネスプラン作成法」などがあり、これらの科目は必修科目として設定されている。

（２）

本学では、優れたビジネスパーソン、特に起業ができる人材育成のために「アントレプレナーシップ論」、「コーポレートベンチャー論」、「アントレプレナーファイナンス」、「ベンチ

チャー企業研究」などの選択科目を開設しているほか、「組織マネジメント・組織行動論」や「グローバルマーケティング」といった科目を通してリーダーシップやグローバルな視野を持った人材の養成に取り組んでいる。

さらに正課講義科目以外の取組みとして、特別講義・講演の受講を義務化している。特別講義は「建学の精神」及び「本学の目的」に賛同するベンチャー創業者や第一線で活躍している経営者などに客員教授に就任していただき、講義講演をいただくもので、著名な現役経営者やベンチャー創業者が語る生々しい経験やノウハウが、知的刺激や新たな気付きを与えてくれることを期待するものである。起業や新規事業の立上げ、企業変革などへの情熱を掻き立て、アントレプレナーシップ醸成の場としても貴重な機会となっている。

【2-3】

教育方法としてはディスカッションやグループワーク、プレゼンテーションなどアクティブラーニングの手法を通じて学生の積極的な参加を促進している。アクティブラーニングの手法の実践は人的ネットワーク構築につながる面も想定している。また、カリキュラムは事業創造のスペシャリスト育成を特色としており、経営全般の知識、ビジネスプランの作成方法から高度に専門的な知識まで体系的に学ぶことができる。講義で学んだ知識は演習活動を通して、研究論文や事業計画書、プロジェクト報告書など専門職成果報告書となり、これは本学の『研究に基づいた実践、実践に基づいた研究』という理念が反映されたものである。

本学の固有の目的に基づく取組みとして、在学中・修了後ただちに独立起業や企業内での起業を目指す学生に対し、演習指導（正課）の拡張として複数の教員がチームとして支援する「起業特別演習生（EIT：Entrepreneurship Intensity Track）制度」や、起業する可能性がある在学生や起業した修了生に対し、事業計画書作成のための必要な情報提供や外部ネットワークを活用した人脈紹介などの支援を行う正課外の実践的な取組みである「アントレデザイン塾」により、実践的な起業支援を行なっている。

さまざまな情報収集活動を通じて得られた社会の新たなニーズに応じる取組みとして、2023 年度から多様な事業創造をファイナンス面からサポートしうる人材を育成する本科内のプログラムとして「CF0 プログラム」を設置した。「プログラム」は、社会の新たなニーズに応じるために、本学「建学の精神」「本学の目的」に沿った形で、特定の学問領域を講義等により重点的に学び、特に専門性を有した人材を育成し輩出する場を提供することを目的としている。プログラムの履修を希望し、プログラム毎に決められた3～4科目の特定講義科目を履修した受講者に対して「特別修了証」を交付する。2025 年度からは、アニメや漫画などメディアコンテンツビジネスに関するニーズの高まりに応じる「メディアコンテンツビジネスプログラム」、理工学系領域における新技術等の活用による多様な事業創造やオペレーション等の改善マネジメントに取り組む人材を育成する「MOT プログラム」、税務

会計領域の専門性を有し起業家のサポートに取り組む人材を育成する「税理士（税法）プログラム」と「税理士（会計）プログラム」（この2つは従来運用してきた通称税法演習・会計演習をプログラムとして明確化するもの）を新たに開始する。これらのプログラムの開設に伴い、新たな講義科目（「メディア芸術産業特論」「知的財産と経営」）をカリキュラムに加える。

なお、社会のニーズへの対応は、基本的には「プログラム」からスタートし学修を希望する学生の状況をみつつ、学則に明記する「コース」へ発展させることを想定する。

また同様に、仕事や家庭の事情などで過度な負担をかけずに学びを求める社会の要請に応じ、正課外での複数科目の履修をセットした「履修証明プログラム」制度も2022年度よりスタートしている。

【2-4】

Microsoft Teams を主に使用し、メディアを高度に使用した同時双方向型の講義と演習（ゼミナール）を実施している。講義や演習では質疑応答、議論、チャネルの機能を使用したグループワークなど十分な効果を上げる手法をとっている。FD 研修などを通して、メディアを活用した効果的な同時双方向型講義の進め方についての検討や好事例の共有などを行っている。演習科目については15コマの授業のうち、3コマ相当分はフェーストゥフェースでのコミュニケーション重視の観点より教員と学生が対面して専門職成果報告書（事業計画書、研究論文、プロジェクト報告書）の作成指導等を行うことを義務付けている。

【2-5】

入学時期として、4月（春学期入学）、10月（秋学期入学）の年2回を設定するほか、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割を設定している。具体的には、昼間帯と夜間帯にて同一内容の科目を開設し、履修者は都合に合わせて昼・夜どちらでも選択できるようにしている。ただしグループワークなどの教育効果を勘案して、昼間帯の科目履修者数が一定数に満たない場合は非開講とし、受講希望者は夜間帯の講義を履修する形にしている。学生が必要とする科目を柔軟に履修できるような仕組みで、学生の履修に支障がないように考慮している。

<根拠資料>

【2-2】

- ・添付資料 2-01：事業創造大学院大学履修案内「履修系統図」
- ・添付資料 2-04：事業創造大学院大学シラバス（p4、p7～p12：事業創造大学院大学の理念
IV. カリキュラムポリシー）

【2-3】

- ・添付資料 2-04：事業創造大学院大学シラバス
- ・添付資料 2-07：事業創造大学院大学学則
- ・添付資料 2-13：2024 年度新入学生オリエンテーション資料
- ・添付資料 2-14：2024 年度 EIT 選考結果資料
- ・添付資料 2-15：2024 年度演習委員会議事要旨
- ・添付資料 2-16：2024 年度第 1 回諮問委員会資料
- ・添付資料 2-17：2024 年度新潟地域活性化研究所運営委員会議事要旨
- ・添付資料 2-18：MBA 本科における諸「プログラム」の開設について
- ・本学ホームページ「履修証明プログラム」 <https://www.jigyo.ac.jp/certification-program/>

【2-4】

- ・添付資料 2-07：事業創造大学院大学学則
- ・添付資料 2-19：2024 年度学生便覧（p9～p10）
- ・添付資料 2-20：ハイフレックス講義アンケート
- ・添付資料 2-21：2024 年度春学期講義アンケート
- ・添付資料 2-22：2023 年度修了時アンケート

【2-5】

- ・添付資料 2-04：事業創造大学院大学シラバス（p7～p8：時間割）

・項目：教育の実施

評価の視点	
2-6	学生に期待する学習成果を踏まえ、適切な授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップやゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。
2-7	下記のような取組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援
2-8	教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適切な学生数で利用されていること。
2-9	自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。
2-10	図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要なかつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。

2-11 学習及び教育活動に必要なかつ十分な設備(情報インフラストラクチャーを含む) が整備され、活用されていること。
--

＜現状の説明＞

【2-6】

講義（講義、演習、実習等）はケーススタディ、フィールドワーク等、担当教員によりそれぞれの講義の内容に応じて工夫した授業形態で行われ、また教材についても独自開発のケース教材などが用いられている。また、例えば複数のゲスト・スピーカーを核として構成されるオムニバス形式の「新興国市場と地域企業」を開設したり、各講義においても必要に応じてゲスト・スピーカーを招聘したりするなど、現実のビジネスの実践的な知識や課題を学修できるようになっている。

【2-7】

本学では、シラバスに、2単位の授業科目に必要な90時間の学修内容を明記し、予習・復習に必要な時間（2単位につき60時間）も明示している。これにより、学生が予習・復習に必要な時間を把握し、効率的に学習計画を立てることが可能になっている。アンケート調査などにより予習・復習が不十分と思われる学生の存在が確認された際は、その実態を教務委員会で確認し、教授会で報告。これを受けて、各教員が講義において予習・復習の重要性やその在り方について学生に周知している。

また、学修支援の面では、教務委員会と演習委員会が中心となり、履修登録や出席状況、単位取得状況などの確認を行い、個々の学生のサポートに努めている。特に、社会人学生や留学生に対しては、履修の個別指導や学習相談に対応し、学生のニーズに合わせた円滑な学生支援を行っている。

【2-8】

講義室は、10階大講義室（101名収容）、9階第1講義室（30名収容）、第2講義室（30名収容）、3階第3講義室（38名収容）の4つの講義室で構成されており、ホワイトボード、映像投影装置（プロジェクター、スクリーン、ノートパソコン等）、音響装置が設置されている。すべての講義では、受講者の机の上に収音マイクを一定間隔で配置し、Teamsの機能を活用してハイフレックス授業（対面とオンラインの同時双方向型授業）を行っており、講義を録画することで、講義を欠席した際や復習の際に録画の視聴が可能となっている。

10階大講義室は、最先端のAV機器を完備し、後方席や端席からもホワイトボードやプロジェクター・スクリーンが見やすい扇形状の階段教室が特徴的で、講義の他、客員教授の特別講義・特別講演会などにも使用している。

ゼミ（演習）室は9室あり、12名～20名収容で、少人数の演習やグループディスカッションに適している。ゼミ室で使用可能な可動式のスクリーンとプロジェクターを貸出備品

として完備している。

図書館は約 15,000 冊の蔵書とビジネス関連の学術雑誌・電子ジャーナル・新聞を充実させており、自習スペースとしても利用できる閲覧席（52 席）を設けている。

各教室・ゼミ室の収容人数と履修学生数を考慮しながら、講義や演習の使用教室を割り当て、適切な利用を行っている。

【2-9】

学生が自主的に学習できる自習コーナー（9 卓 36 席）を図書館内に整備し、情報検索や課題レポートの作成に適した静かな環境を提供している。また、オンライン面接といった就職活動時の静粛性確保や、グループワーク時の機密性確保を希望する学生には、校舎使用申込書を提出することでゼミ室（演習室）を演習や授業時間以外に使用することを可能としており、学修効果を高めている。

学生の憩いの場として設置しているリラックスルームには、自動販売機や電子レンジを設置、スカイラウンジにも自動販売機を設置し、飲食スペースとして利用できる他、教員との懇親の場としても利用されている。

これらの施設は、原則として、平日 9:30～21:45、土曜日 9:30～17:15 の開館時間で利用が可能となっている。

【2-10】

本学の図書館は、経営系専門職学位課程の学生の学修および教員の教育研究のために必要な図書および電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備している。毎年、全専任教員からの図書推薦を受けて購入図書を決定しており、専門分野はもとより広く教養分野における図書の充実に努めている。

2024 年 5 月 1 日現在で 14,591 冊、学術雑誌 42 種、電子ジャーナル 220 種、視聴覚資料 15 点を整備している。

データベースは、日本最大級のビジネス総合情報データベース「日経テレコン 21」他、企業財務・マクロ経済データベース「日経バリューサーチ」、海外電子ジャーナルデータベース「emerald」、判例検索データベース「TKC ローライブラリー」、税務データベース「DHC Premium」、日本税務研究センターデータベース「JTRI」、「国立国会図書館デジタルコレクション」の図書館向けデジタル化資料送信サービス、NII 電子リソースリポジトリ「NII-REO」の利用が可能である。そして、これらデータベースの利用ガイダンスを每期開催し、その利活用の推進を図っている。

学生および教員は自宅から、図書館ホームページを通じ蔵書検索システム（OPAC）や上記データベースへアクセスすることが可能であり、24 時間アクセス可能な教育研究環境を提供している。蔵書検索システムからは、同法人内の設置校（新潟医療福祉大学、新潟食料農

業大学) が有する 11 万冊を超える図書資料を横断的に検索することが可能であり、相互に無料での取り寄せ、貸出を行っている。また、同じくグループの内設置校である開志専門職大学事業創造学部紫竹山キャンパス図書室との相互利用体制を整備し、学生および教員が相互に来館し蔵書の館内利用が可能になっている。

また、新潟県図書館等情報ネットワークに加入し、情報収集を行っている。新潟県大学図書館協議会に加盟しており、研修会等に参加している。紀要掲載の論文等については、電子化して学術機関リポジトリ(新潟総合学園・新潟総合学院機関リポジトリ)へ掲載し、管理と情報発信を行っている。さらに、国立情報学研究所(NII)に接続し、目録の共有化(CAT)と相互貸借(ILL)を行い、全国の大学・研究機関と相互協力と情報発信を行っている。これらの図書や各種資料を中心とした教育研究環境の整備は、司書を含む図書委員 5 人をメンバーとする図書委員会で行っており、毎月定例で委員会を開催し、図書館関係の規程、要項を定期的に見直している。

図書館の開館時間は、学生の利便性を考慮し、平日は 9:30~21:45、土曜日は 9:30~17:15 までとしている。長期休暇期間中は一定期間の休館日や時間を短縮した開館日を設けているが、この期間以外は、授業期間中と同様の開館時間としている。

図書館は、ワンフロアに閲覧席(全 52 席)と、開架書架を配置している。館内は無線 LAN(Wi-Fi)によるインターネット接続が可能であり、電源コンセントを有した閲覧席も用意し、自分のパソコンを持ち込んでインターネット等を利用した学習を可能としている。閲覧席とは別に専用スペースとして情報検索席 1 席、PC 設置席 6 席、DVD 視聴席 2 席を設け、教育研究用のコンテンツを提供している。

図書委員会による意見箱の設置と年度末の図書館アンケートの実施により学生の意見を把握して、図書館の運営の改善に役立てている。

【2-11】

教育活動に必要な物的な情報インフラストラクチャーとして、全フロアに Wi-Fi を設置しており、インターネットを利用した学習や情報検索のための環境を提供している。

また、教育活動を実施する仕組みとしては、講義の出欠管理や成績評価の登録・閲覧が可能なツールとしてウェブ・ポータルが使われているほか、ハイフレックス講義を可能とするアプリケーションとして Microsoft Teams を使用している。Teams の会議室を利用して、講義のリアルタイムでの配信やディスカッションをおこない、さらに講義の録画を保存し、欠席者や復習をしたい学生に供しているほか、課題の出題や提出、意見交換でチャット機能を使用するなど、Teams を LMS としても活用している。また、Teams を使用するために Microsoft Office365 のアカウントを学生に対して設定し提供している。

遠隔地域に居住しオンラインを中心として受講する学生に対して、義務付けられた 3 コマ相当分の演習対面指導を行う場として、東京サテライトを設置し活用している。なお、東

京サテライトでも、学内限りとしている修了生の論文閲覧を認めている。

<根拠資料>

【2-6】

- ・添付資料 2-04：事業創造大学院大学シラバス（p141～p143）

【2-7】

- ・添付資料 2-04：事業創造大学院大学シラバス（p7、p8：科目コード）
- ・添付資料 2-07：事業創造大学院大学学則
- ・添付資料 2-19：2024 年度学生便覧（p9、p10）
- ・添付資料 2-23：2023 年度学生アンケート
- ・添付資料 2-24：専門職大学院認証評価を踏まえたシラバス作成上の留意事項

【2-8】

- ・添付資料 2-19：2024 年度学生便覧（p7～p9）
- ・添付資料 2-25：2024 年度春学期・秋学期 時間割（履修登録状況一覧）
- ・添付資料 2-26：2024 春学期演習担当教員及び実施教室一覧

【2-9】

- ・添付資料 2-19：2024 年度学生便覧（p6～p9）
- ・添付資料 2-27：事業創造大学院大学ゼミ室使用内規

【2-10】

- ・添付資料 2-19：2024 年度学生便覧（p7～p9）
- ・添付資料 2-28：事業創造大学院大学図書委員会規程
- ・添付資料 2-29：2023 年度図書委員会アンケート
- ・添付資料 2-30：Library News Letter（2023 年度分）
- ・添付資料 2-31：図書委員会議事要旨（2024 年度分）
- ・添付資料 2-32：2024 年度 教員選書リスト

【2-11】

- ・添付資料 2-19：2024 年度学生便覧（p7～p9、p12）
- ・添付資料 2-66：ウェブポータルマニュアル&Teams 受講マニュアル

・項目：学習成果

評価の視点	
2-12	授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。
2-13	成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。
2-14	あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。
2-15	学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。
2-16	教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。

<現状の説明>

【2-12】

成績評価に関しては、科目ごとに特定の目標や基準が設定され、シラバスに記載されて全学生に示されている。また、科目による評価の偏りを是正するために、評価の分布を学内で共有している。毎年、シラバス作成説明会を実施し、高評価への偏りが生じないように適切な目標や基準の設定と評価の運用について周知徹底を行っている。さらに、教育成果を把握するために各種アンケートを実施しており、この結果も全教員の間で共有され、講義内容や評価方法の改善につなげている。

【2-13】

本学では、学生が成績に関して疑問を持った場合に教員や教務課へ問い合わせることができるしくみを導入している。また、成績評価基準やプロセスがシラバスや学生便覧などで事前に公開されており、学生が評価基準を理解し、必要に応じて適切なフィードバックを受けることが可能である。なお、過去3年において、学生が成績に関して疑問を持ち教務課へ問い合わせを行った案件は3件、異議申立ては1件存在したが、調査の結果、学生が課題の提出先を誤っていたことが判明し、その実態を踏まえて成績評価を修正した。

【2-14】

本学では、学生にあらかじめ公開されたシラバスや学生便覧を通じて、修了に必要な単位数（34単位以上）や評価基準が明示されている。学生は、基礎科目、発展科目、演習科目から規定の単位（基礎科目、発展科目から合わせて28単位以上、演習科目で6単位）を取得

することで修了要件を満たし、これにより所定の学習成果を達成する。また、基礎科目や発展科目を履修しながら、その学習成果を活かし、少人数制によるゼミナール形式の演習を通じ、「事業計画書」「プロジェクト報告書」「研究論文」のいずれかの専門職成果報告書を作成している。なお、専門職成果報告書を作成するにあたっては、副指導教員制度を設け、演習テーマについて知見を持つ教員から幅広い意見を受けられるように配慮している。

演習の成果について報告の場を設けており、半年ごとの各期末に、プレゼミナール発表会、ポスターセッション、中間発表会および学位論文最終審査会を開催している。これら発表会を通じてプレゼンテーション能力を高めるとともに、複数教員による成果に対する助言や評価を行なうことで、より演習の成果を高め、専門職成果報告書の完成度を上げている。

学位授与は、学位授与方針に従い、単位取得状況と専門職成果報告書の合否などを判断材料として全講義科目担当教員と全演習指導担当教員が参加する修了判定会議にて判定を行ない、教授会審議への付議・承認を経て学長が決定している。

【2-15】

本学では、アセスメント・ポリシーを明確にし、それに基づき、入学時、在学中、修了時のアンケート調査ならびに修了者の進路状況と追跡調査を基に、教育上の成果を検証している。具体的には2023年度より入学時と修了時のアンケート調査結果の比較を開始したほか、修了後のキャリアパスデータなどを活用している。アンケート調査については、学生が入学時に目指した能力開発・向上について、どの程度実現できたかを判定し、分析している。キャリアパスデータについては、本学修了後の修了生のデータを追跡して、どの程度の修了生が起業や経営のトップまたは企業経営の中核として登用されているか、また、企業でどのような戦力として活躍しているかという定性的な教育効果の検証を行っている。

こうした分析は緒に就いたばかりであるが、情報の蓄積を通じて、カリキュラムの改善点を明確にししながら、本学修了後のキャリア開発に結びつけるように努めている。

【2-16】

授業に関するアンケートでは、授業の内容や進め方に対する評価に加え、講義時間外の学習に関する項目や自由記述欄も設けており、学生の率直な意見を収集している。学生からの意見に対して教員がカウンターコメント（学生からの意見に対する回答）を検討し公表する仕組みを運用しており、各教員が学生からの意見を踏まえ、継続的に担当講義の改善に努めている。

また、修了時にもアンケート調査を行っており、入学時の状況との変化を分析することによって、教育上の効果確認や教育内容の見直しにつなげていく仕組みを取り入れている。さらに、諮問委員会のメンバーとして本学の修了生を加えることにより、修了生という見地から教育内容・方法の改善について助言を得ることが可能な体制としている。

＜根拠資料＞

【2-12】

- ・添付資料 2-33：事業創造大学院大学 授業科目の試験及び成績評価に関する細則

【2-13】

- ・添付資料 2-07：事業創造大学院大学学則
- ・添付資料 2-19：2024 年度学生便覧（p11：異議申し立て）
- ・添付資料 2-34：事業創造大学院大学成績評価異議申立規程
- ・添付資料 2-49：成績評価異議申立に対する回答書

【2-14】

- ・添付資料 2-04：事業創造大学院大学シラバス
- ・添付資料 2-19：2024 年度学生便覧
- ・添付資料 2-35：事業創造大学院大学 学位規程
- ・添付資料 2-36：2024 年度春学期修了判定会議 議事要旨
- ・添付資料 2-37：2024 年度ポスターセッションプログラム
- ・添付資料 2-38：2024 年度中間発表プログラム
- ・添付資料 2-39：2024 年度学位論文最終審査会プログラム

【2-15】

- ・添付資料 2-22：2023 年度修了時アンケート
- ・添付資料 2-40：2024 年度入学時アンケート
- ・添付資料 2-41：2024 年度 SD・FD 委員会 議事要旨
- ・添付資料 2-42：アセスメント・ポリシーおよびデータの利活用に関するガイドライン

【2-16】

- ・添付資料 2-21：2023 年度講義アンケート
- ・添付資料 2-22：2023 年度修了時アンケート
- ・添付資料 2-41：2024 年度 SD・FD 委員会 議事要旨
- ・添付資料 2-43：2024 春講義アンケートカウンターコメント

・項目：学生の受け入れ

評価の視点	
2-17	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。
2-18	選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。
2-19	入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

＜現状の説明＞

【2－17】

本学では「建学の精神」及び「本学の目的」に沿った入学者受入方針に則り、学生受入れをこれまで行ってきた。2012 年度にアドミッションポリシー（入学者受入方針）を定め、学生募集要項、大学案内、本学ホームページ、オープンキャンパスにおいて周知を図っている。

【2－18】

本学においては、入試委員会が中心となり、入試委員会以外の教員の協力の下、適切に入学試験を実施している。多忙な社会人の業務都合への柔軟な対応や優秀な留学生の受入れのため、入学時期を4月（春学期入学）と10月（秋学期入学）に設定し、通年で入学試験を実施している。

入学試験の実施にあたっては、「アドミッションポリシー」に基づき出願資格を定め、国内外に広く学生を募集している。出願形態は「社会人入試（企業・団体等推薦入試、社会人入試）」、「一般入試」、「交流協定校推薦入試」、「指定校推薦入試」とし、出願形態に応じて「書類審査」、「記述式試験」、「面接試験」、「課題審査」を組み合わせ、「独立したベンチャー企業の創業、組織内での新規事業の創造などへの明確な問題意識・目的意識」を重視して審査している。

入学試験の可否の決定にあたっては、研究科教授会の審議を経て決定された「入学試験評価基準」及び「入学試験評価ガイドライン」に基づき、入試後、入試委員長を議長とする「入試判定会議」において可否判定案が作成され、当該可否判定案が研究科長と学長に報告され、研究科長が承認したうえで、最終的に学長が可否を決定している。可否結果については、入学試験の直後に開催される研究科教授会において報告されている。

入学試験に関する情報は本学ホームページ等において公開しているほか、オープンキャンパスを開催し、体験授業（本学教員による「MBA 特別授業」）と併せて提供している。また、希望者に対しては、「個別相談会」も実施している。

入学者選抜は、入試委員会の下で、適切かつ公正に実施している。入試委員会は、学生募集要項の作成、入学試験の企画・運営、その他入学試験に関する事項を所掌するものとし、2024 年度は、専任教員5名、事務局職員2名、合計7名の委員で運営している。委員長は、研究科長が指名し、委員会の議長として議事運営にあたることとしている。

「記述式試験」と「課題審査」の問題は、入試委員会及び入試委員会が依頼した専任教員が作成し、「記述式試験」と「課題審査」の評価と「面接試験」は、受験者1人当たり複数名の専任教員が担当することを必須としている。面接を経て、入試委員長と「記述式試験」と「課題審査」の評価および「面接試験」担当教員により構成される「入試判定会議」において、入学試験の可否案が作成される。

「アドミッションポリシー」に基づき、「書類審査」は勉強意欲・表現力・内容を、「記述式試験」は読解力・表現力・基礎的理解力を、「課題審査」は論旨・表現力・内容を、「面接試験」は本学の「建学の精神」と「本学の目的」を踏まえた事業創造への意欲・基礎的理解力・コミュニケーション能力を、それぞれ5段階評価している。それらの評価の基準は、「入学試験評価基準」および「入学試験評価ガイドライン」において具体的に定められている。

なお、本学においては、「起業または企業内事業創造を担う人材の育成」という固有の目的に即して、受け入れ学生の主たる対象として以下の5つのタイプを設定している。

1. 社会での豊かな経験を有しベンチャー企業の創業を志す人材
2. 企業・官公庁等から派遣され新規事業開発や組織変革を担う人材
3. 高い意欲と基礎学力を有し将来の起業を目標にした新卒者
4. 日本企業や日本に関連する国際的な新規事業への従事や起業を志す留学生
5. 事業承継者

こうした学生を受け入れるために、「入学試験評価基準」及び「入学試験評価ガイドライン」において入学試験の評価基準を具体的に定め、入学試験を担当する教員間でその認識を共有することにより、入学試験受験者の資質を見極めることができるよう努めている。また、入試委員会は、毎年度初めに、前年度に入学試験を担当した教員を対象として、入試のあり方に関するアンケート調査を実施しており、その調査結果に基づき、PDCA サイクルを回し、入学試験をより適切なものにできるように努めている。

【2-19】

「アドミッションポリシー」に基づく学生募集と入学試験を実施した結果、2020 年度から 2024 年度にかけての入学者数は「表1 2020 年度～2024 年度の入学者数」に示すとおりとなっている。本学は長らく入学定員 80 名の安定的な充足を課題としていたが（2019 年度の入学者数は 77 名）、2020 年度以降は入学定員を充足し、かつ、適正な範囲内の入学者数を確保することができている。

他方、2023、2024 年度の在学生数においては、それぞれ 199 名、206 名と収容定員に対して超過状態が生じている。2016 年 3 月に校舎を増床し、教員数も在学生数に合わせて増員してきたことから、現段階では教育研究において環境上の支障はないが、学修機会を提供し続けるためには定員超過の状況を改善する必要があるが生じている。

このため、大学等の質保証に資する定員管理の在り方について対応する観点から、今般、事業創造研究科事業創造専攻の入学定員を 2025 年度より増員（90 名）することとした。これに伴い収容定員も 2026 年度には 180 名となる。

近年、安定的に年間 90 名から 100 名の入学者数を確保できており、定員増により欠員が生じる状況ではない。また、本学在籍生の日本人学生の多くは企業派遣の社会人学生であり、

修了後も引き続き派遣企業に勤務されることから進路上の問題は生じない。さらに、外国人留学生で日本での就職を希望する学生についても、就職状況は良好で希望通りの進路先に就職できている状況から、就職先に関する懸念はない。

表1 2020年度～2024年度の入学者数

	2020	2021	2022	2023	2024
4月入学	76名	55名	62名	73名	70名
10月入学	22名	25名	29名	23名	27名
合計	98名	80名	91名	96名	97名

<根拠資料>

【2-17】

- ・添付資料 2-04：事業創造大学院大学シラバス

(p2、p3：事業創造大学院大学の理念 III. アドミッションポリシー)

【2-18】

- ・「事業創造大学院大学ホームページ」<http://www.jigyoe.ac.jp/about/?id=philosophy>
- ・添付資料 1-02：2024年度学生募集要項（本科生・履修証明プログラム・科目等履修生・聴講生）
- ・添付資料 2-10：事業創造大学院大学入学者選抜方法等に関する規程
- ・添付資料 2-11：事業創造大学院大学入試委員会規程
- ・添付資料 2-44：2024年事業創造大学院大学オープンキャンパスMBA特別授業
- ・添付資料 2-45：事業創造大学院大学入試委員会規程
- ・添付資料 2-46：入学試験評価ガイドライン
- ・添付資料 2-47：事業創造大学院大学本科生の入学試験実施に関する内規
- ・添付資料 2-48：事業創造大学院大学外国人留学生の日本語能力評価に関する内規
- ・添付資料 2-51：2023年度入学試験のあり方についての質問紙調査

【2-19】

- ・添付資料 2-52：学校法人新潟総合学園理事会資料（2024年11月28日）

・項目：学生支援

評価の視点	
2-20	適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。
2-21	適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っていくための支援がなされていること。

2-22 適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の活動に対して必要な支援を行っていること。
--

＜現状の説明＞

【2-20】

入学時のガイダンスにおいて、進路選択・キャリア形成に係る支援について説明している。本学の固有の目的に関わる起業家の育成に関しては、特に在学中・修了後ただちに独立起業や企業内での起業を目指す学生に対し、複数の教員がチームとして支援する「起業特別演習生（EIT：Entrepreneurship Intensity Track）制度」を設けている。また、起業する可能性がある在学生会や起業した修了生に対し、事業計画書作成のための必要な情報提供や外部ネットワークを活用した人脈紹介などの支援を行う「アントレデザイン塾」により実践的な起業支援を行なっている（【2-3】参照のこと）。

一方、所属企業で独立起業前の経験やノウハウを蓄積したいという目的を持つ者や、MBAとして民間企業に就職を望む者も多数存在する。留学生向けには、全員を対象に、キャリア面談を行うとともに、就職ガイダンスを春学期、秋学期に、それぞれ実施し、日本の就職慣行や大学等新卒者の就職状況、具体的な自己分析の方法・企業研究の方法・エントリーシートの記載方法などについて指導するほか、模擬面接、SPI 体験会などを実施している。また、税法演習を含む日本人社会人学生に対しても、必要に応じ、個別にキャリア面談、就職支援を行っている。

また、キャリア支援委員会を設け、キャリア支援担当職員を配置し、就職希望者を対象とする個別相談を行うほか、新潟労働局や、新潟県をはじめとする関係地方自治体などと連携のもと、インターンシップや人材フェアの案内、学内合同企業説明会の企画・運営などを行っている。

これら一連の進路選択・キャリア形成の支援を行うにあたっては、演習担当教員と連携し、就職活動の進捗状況を把握するとともに、必要な働きかけを行っている。

さらに、進学希望の学生については、演習担当教員が中心となり、個別に進学に向けた指導を行っている。本学終了後、博士の学位取得を目指す修了生のニーズを踏まえ、中期計画に基づき本学としての博士後期課程の新設（2026 年 4 月開設構想中）にも取り組んでいる。

【2-21】

学生委員会は毎年度、学生アンケートと学生インタビューを実施し、その内容を踏まえて学修生活の環境改善を図っている。

支援の主な内容としては、留学生入学後に心身の健康状態や生活状況を把握し助言する他、留学生ガイダンスなどを通じた法令や日常生活ルールの周知、留学ビザの更新など日本での生活を含め安定した学修環境を得られるように支援している。また、経済的支援の一助

として奨学金情報の提供、奨学金応募の促進を後押ししている。このため、採択に向けた研修も開催している。社会人学生については夜間開講、オンライン受講の他、業務都合による欠席を補うため授業を録画し視聴できる環境を整えている。この他、留学生に対して定期健康診断を実施し学生の健康管理に留意している。

本学では、人権やハラスメントに対応するための窓口を設けており、「ハラスメントの防止及び対策等に関する規則」と「ハラスメント防止及び対策等に関するガイドライン」を定めている。

障がい者への支援として本学の支援方針を学内サイトに掲載し周知している。障がい者の個別対応として相談窓口を設けるとともに、個人情報に留意しながら履修科目担当教員及びに演習担当教員に配慮を求めている。また施設のバリアフリー化を施し、障がい者の学修環境を整えている。

休学者に対しては、演習担当教員と事務局教務課が連携しながら適宜連絡を取り、状況を把握するとともに復学に向けた相談などに対して助言している。なお、2024 年度より、大規模災害などに備えて、学生の被災状況を把握し対応を検討するための安否確認チームを Teams に設定した。

【2-22】

学生委員会が中心となって、遠隔地に在住するオンライン履修生の参加を考慮し、学生や教職員、修了生を対象としたオンライン交流会を毎年開催している。また、留学生を主対象に、日本の地域社会、経済事情、企業、文化をテーマに学生間の交流を深める催しを毎年開催している。

また、修了生が連携する同窓会を組織し、修了年次を超えた交流活動などを支援している。在学生間、在学生と修了生の間のコミュニケーションを密にし、交流機会を増やすため、ゼミ長会の整備を図っている。

ほか、本学の固有の目的に関連する取り組みとして、修了生の起業準備を支援するための起業準備オフィスを学内に設け、事業計画の実現を支援する環境を提供している。さらに、起業に本格的に取り組む修了生が学外でオフィスを優遇条件で賃借利用できるように、大手不動産会社系列でレンタルオフィスの全国展開を行う事業者とパートナーシップ契約を結ぶべく、準備を進めている。

＜根拠資料＞

【2-20】

- ・添付資料 2-15：2024 年度演習委員会議事要旨
- ・添付資料 2-53：2024 年度教授会議事要旨
- ・添付資料 2-54：2024 年度キャリア支援委員会議事要旨
- ・添付資料 2-55：事業創造大学院大学学内サイトでの各種案内
- ・添付資料 2-56：学内就職ガイダンス・学内合同企業説明会等案内
- ・添付資料 2-58：2023 年度就職ガイダンス、学内合同企業説明会等実績報告
- ・添付資料 2-59：2020～2024 年度の就職実績
- ・添付資料 2-60：2024 年度学生委員会資料
- ・添付資料 2-61：2024 年度 EIT 選考結果資料
- ・添付資料 2-63：2023 年度諮問委員会資料
- ・添付資料 2-64：2024 年度新潟地域活性化研究所運営委員会議事要旨

【2-21】

- ・添付資料 2-60：2024 年度学生委員会資料
- ・添付資料 2-62：障がい学生支援について
- ・添付資料 2-65：事業創造大学院大学学生委員会規程
- ・添付資料 2-67：ハラスメントの防止及び対策等に関する規則
- ・添付資料 2-68：ハラスメント防止及び対策等に関するガイドライン
- ・本学ホームページ「障がい学生支援方針」<https://www.jigyo.ac.jp/about/disability/>

【2-22】

- ・添付資料 2-50：ゼミ長会会則
- ・添付資料 2-57：事業創造大学院大学起業準備オフィス利用規程
- ・添付資料 2-60：2024 年度学生委員会資料

【大項目 2 の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

本学の長所は、第一に、経営系の専門職大学院として、実践的なビジネススキルと理論を統合するという使命に則った学位授与方針及び教育課程の編成がなされている点にある。講義科目として、現代ビジネスの理解に必要な基礎知識を学ぶ基礎科目に加えて、アントレプレナーシップ発揮に必要な専門的かつ実践的知識を学ぶ発展科目を開設している。講義で学んだ知識は演習科目の履修を通して、研究論文や事業計画書、プロジェクト報告書など専門職成果報告書となり、これは本学の『研究に基づいた実践、実践に基づいた研究』という理念が反映されたものである。このような起業/事業創造に向けた教育内容・体制の構築

や取り組みが経営系専門職大学院の中でも本学の大きな特色となっている。

さらには、在学中・修了後ただちに独立起業や企業内での起業を目指す学生に対し、複数の教員がチームとして支援する「起業特別演習生 (EIT: Entrepreneurship Intensity Track) 制度」や、起業する可能性がある在學生や起業した修了生に対し、事業計画書作成のための情報提供や外部ネットワークを活用した人脈紹介などの支援を行う「アントレデザイン塾」により、実践的な起業支援を行なっている点が本学のユニークな点と言える。このような制度や支援の場、客員教授の特別講義などを通じて学生の起業意欲を刺激することも、本学の長所である起業支援プログラムを維持・発展させる上で重要なポイントである。

講義の形態としては、Microsoft Teams を主に使用し、メディアを高度に使用した同時双方向型の講義と演習（ゼミナール）を実施し、講義や演習では質疑応答、議論、チャネルの機能を使用したグループワークなど十分な効果を上げる手法をとっている。コロナ禍下における DX の急速な進展を受け、本学でもハイフレックス講義を導入し、高度職業人材となるための教育を受ける機会を拡大することに取り組み、通学圏外の地域からの学生の受入れを推進している。また、遠隔地域に居住する学生に対して義務付けられた演習対面指導を行う場として、東京サテライトを設置し活用している。

一方、一部科目において受講者数が多くなっている点が課題であるが、Teams などの機能の拡充、紙ベースだった資料の配布から PDF の配布へのシフト、事務局職員によるオンラインでのモニタリングなど DX 化の進展で教員の負担も軽減され、授業に集中できる環境も整備されつつある。それぞれの教員も対面以外の受講生を取り残さず、授業に参画させる工夫に努めている。

また、シラバスに 2 単位の授業科目に必要な 90 時間の学修内容を明記し、予習・復習に必要な時間（2 単位につき 60 時間）も示しているが、科目によっては実際の予習・復習の時間に学生間でばらつきが生じていると思われる点は課題である。

成績評価に関しては、残念ながら科目による評価の偏りがいまだみられる。これを是正するために、評価の分布を学内共有している。高評価への偏りが生じないように、教員に対しても引き続き周知徹底していく。

2012 年度に「アドミッションポリシー」（入学者受入方針）を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法を明確にしている。

入学試験に関する情報は本学ホームページ等において公開しているほか、オープンキャンパスを開催し、体験授業（「MBA 特別授業」）と併せて提供している。また、希望者に対しては、「個別相談会」も実施している。これらの施策によって、適格な入学者の確保に取り組んでいる。

（２）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

時代と共に求められる専門知識の変動に対して、本学では将来計画推進 WG において今後必要となる講義科目について常時検討を行っている。近年の具体的な新たな取組みとして、履修証明パッケージの設置、コース・プログラム制の開始と、それに応じた科目の新設（「メディア芸術産業特論」「知的財産と経営」）も実施している。

「起業特別演習生（EIT：Entrepreneurship Intensity Track）制度」や「アントレデザイン塾」等の起業支援プログラムについては今後も継続して運営を行っていくが、そのためにも、継続して修了生の起業実績を向上させつつ、学生が起業を目指したくなる環境を作っていく。

受講者数が多くなっている科目に対しては、FD 研修などを通して、メディアを活用した効果的な同時双方向型講義の進め方についての検討や好事例の共有を図るとともに事務局によるオフライン、オンラインでのサポートの充実などを推進している。

新潟以外の地域からの学生が増え、また新潟地域に居住する学生においてもオンラインでの履修を希望する者が増加した結果、対面で接する機会が減少し、以前と比べて人的ネットワークの形成が容易ではなくなっている可能性がある。これに関しては【2-22】で述べた取組みを実施しているが、修了式や入学式の開催日を従来の金曜から土曜に変更し対面での参加を推奨促進する取組等により、更なる改善に取り組んでいく。

予習・復習時間に学生間でばらつきが生じている場合は、その実態を教務委員会で確認し、教授会で報告することによって、各教員が講義内容・構成の工夫を行うとともに、予習・復習の重要性やその在り方について学生に繰り返し周知し粘り強く改善に取り組む。

成績評価において、科目によって偏りを生じさせないように、シラバス作成説明会において、前年度の実績を振り返りつつ、適切な目標や基準の設定と評価の運用について周知を行い更なる改善を図る。

学生の受入れにあたっては、引き続き「建学の精神」及び「本学の目的」に沿った入学者を受け入れられるようにするため、学生募集要項、大学案内、本学ホームページ、オープンキャンパスなどさまざまな機会を通じて「アドミッションポリシー」（入学者受入方針）の更なる周知徹底を図っていく。

また、毎年度初めに前年度に入学試験を担当した教員を対象として、「入学試験のあり方についての質問紙調査」を実施し、その調査結果に基づき、入学試験をより適切なものにするよう努めている。今後もこれにより更なる改善に努めていく。

3 教員・教員組織

・項目：教員組織の編制方針

評価の視点	
3-1	教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。

<現状の説明>

【3-1】

独立または企業団体の組織内で事業創造を行う人材や、地域や世界の発展に寄与する企業の経営幹部、さらには地域の中堅・中小企業の発展を側面から支援できる人材を輩出する経営系専門職大学院として、中期計画に基づき必要な教育研究分野を定めている。また社会のニーズに応じた受講のあり方や開設科目を将来計画推進WGで検討し、それに応じた教員を採用、配置している。

上記のように本学の目的や戦略に沿って設定された教育研究分野において、研究者教員と実務家教員を的確に組み合わせることにより、起業/事業創造を実践する人材を創出すべく教員組織を編成している。

<根拠資料>

【3-1】

- ・添付資料 3-25：2024 年第 1 回将来計画推進委員会議事要旨

・項目：教育にふさわしい教員の配置

評価の視点	
3-2	固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、主に学術的研究の業績を有する教員（研究者教員）と主に高度の実務能力を有する教員（実務家教員）を適切なバランスで配置し、いずれの教員も教育上の指導能力を有していること。
3-3	教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼任又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。
3-4	専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。

<現状の説明>

【3-2】

研究者教員約 4 割、実務家教員約 6 割の比率で配置しており、研究者教員であっても実務経験を有している、実務家教員であっても豊富な指導歴を有するなど、多くの教員が理論と実務の架橋を自ら体現している。いずれの教員も研究あるいは職務経歴等示されているように教育上の指導能力を有している。

【3-3】

項目【2-2】で示しているように、本学の講義科目は基礎科目と発展科目の2つのグループに構成されている。基礎科目のなかでも中核となるべき5つの科目（経営戦略、マーケティング、財務会計論、企業倫理、ビジネスプラン作成法）について必修科目としてすべての学生に受講を義務付けており、本学専任の教授がこれらの講義にあたっている。

【3-4】

経験豊富な社会人学生が在学生の半数以上を占めるため、女性教員など多様性を考慮しながらも、経験豊富な社会人学生とディスカッションできる実務家教員やベテラン教員を厚めに配置している。特に、税法演習（税理士試験科目免除による独立起業、経営支援のできる税理士を輩出するゼミナール）の指導教員として、国税庁OBや経験と実績が豊富な弁護士を配置しているため、70歳以上の特任教員も任用している。

<根拠資料>

【3-2】

- ・添付資料 3-06：教員個人調書・教育研究業績書
- ・添付資料 3-07：専任教員個別表

【3-3】

- ・本学ホームページ 事業創造大学院大学 事業創造研究科 科目一覧
<https://www.jigyo.ac.jp/curriculum/>

【3-4】

- ・添付資料 3-06：教員個人調書・教育研究業績書
- ・添付資料 3-07：専任教員個別表

・項目：教員の募集・任免・昇格

評価の視点	
3-5	専任教員の募集、任免及び昇格について、理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するための適切な基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。

<現状の説明>

【3-5】

事業創造大学院大学教育職員等選考規程に基づき選考を行っている。教員の採用選考は、次のように実施される。総務会の審議を経て設置される教育職員等選考委員会において、公募により募集した候補者を「事業創造大学院大学における教員選考の基準に関する規程」に準じて選考審査を行い、被推薦者を決定する。選考委員長は決定した被推薦者を推薦理由を

記載した書面にて学長に報告し、総務会の審議を経て学長は理事長に対象を推薦、理事長がこれを決定する。その際の選考の基準は研究者教員と実務家教員とで異なるものを使用し、公正性を確保している。

<根拠資料>

【3-5】

- ・添付資料 3-01：事業創造大学院大学教育職員等選考規程
- ・添付資料 3-02：事業創造大学院大学教員採用評価の視点および細目例示

・項目：教員の資質向上等

評価の視点	
3-6	専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務に関する知見の充実、教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。
3-7	当該専門職大学院の教育に資する研究のあり方を明らかにし、組織的な支援によって、専門分野の学術的研究、企業その他組織のマネジメントに関する知識の充実及び刷新を伴う実務に基づく研究に継続的に取り組むよう促すこと。
3-8	専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献、行政や産業界との関わり等について、適切に評価していること。

<現状の説明>

【3-6】

専任教員の資質向上を促進するため、さまざまな研修プログラムを組織的に実施している。2023 年度には、以下の(1)～(6)の研修プログラムを提供している。各研修プログラムは、専任教員に配慮した日時で実施しているが、参加できない教員には録画視聴で後日研修プログラムの受講を可能としている。各研修プログラム終了後にはアンケート調査を実施し、内容の理解度の確認及び今後の研修プログラムの改善に活用している。

(1) 2024 年度（令和 6 年度）科研費学内説明会（2023 年 7 月 19 日）：科研費の応募促進と申請資料作成に関する理解を深めるための研修である。

(2) 著作権講習会（2023 年 8 月 18 日）：講義資料、研究資料を作成するための著作権に関する法規や制度について学び、著作権に関連する社会的な現状や教育実践事例を理解するための研修である。本研修では、文化庁主催のコンテンツを活用することで、国としてのガイドラインに沿った研修として実施した。

(3) データベース『日経バリューサーチ』オンライン説明会（2023 年 11 月 9 日）：研究、ならびに学生指導のため、事業計画書や論文作成に必要な財務データの取り扱い方法や競合分析の調査方法に関する理解を向上させるための研修である。

(4) 生成 AI 活用に関する講習会 (2023 年 12 月 20 日) : 生成 AI の学習と研究への応用が増えている中で、生成 AI の活用法と留意すべきポイントに関する理解を深めるための研修である。

(5) 2024 年度シラバス執筆要領説明会 (2023 年 12 月 20 日) : シラバスの作成における重要な要点について理解を促進するための研修である。

(6) メンタルヘルス講習会 (2023 年 12 月 22 日) : 職場におけるメンタルヘルスの重要性に焦点を当て、女性のメンタルヘルスケアについて理解を深めるための研修である。

また、2024 年度も 2023 年度と同様の研修プログラムを予定している。加えて、近年、発達に課題を抱える学生も散見されていることを受け、発達障害を持つ学生への合理的配慮に関する研修プログラムも計画している。

さらに 2025 年 1 月には、ハイレックス講義におけるオンライン受講者の効果的な捲込みと教育の質の向上を目的とした FD 研修を実施している。

研修プログラム実施以外の取組みとして、毎学期講義担当専任教員による相互授業参観を実施しており、参観する側とされる側双方に講義実施における質向上のための気づきをもたらす仕組みとしている。

【3-7】

本学は MBA 教育を通じ、「建学の精神」が示す「アントレプレナーシップの形成」「地域再生人材の育成」並びに「本学の目的」が示す「日本経済、グローバル経済の相互発展への貢献」を目指しており、これらの実現に資する研究の継続的発展を組織的に促している。具体的には、先ず「アントレプレナーシップの形成」については、本学独自の起業教育のコンセプトとして「アントレデザイン」を定めて、研究委員会が主催するアントレデザイン研究会を年間複数回開催して学内教職員・研究者参加の下、アントレデザイン教育の理論的あり方と実践的方法論の共進化を図っている。

また「地域再生人材の育成」については、本学の全教員が所属する学内組織の新潟地域活性化研究所において、研究委員会および事務局と協力して、地域活性化に係る研究領域の探索や明確化を図り、また、地域企業等との連携支援の仕組み化に取り組んでいる。

更に、新潟地域活性化研究所に所属して地域研究を行う客員研究員の確保に努めており、その数は 2020 年度末の 5 名から 2024 年度開始時には 11 名へ増加している。そして、「日本経済、グローバル経済への貢献」について、国際交流委員会を通じて海外交流協定校との教育交流、および共同研究を推進すると共に、国際化志向の研究企画に対する特別奨励研究費を年度初めに募集し、審査の上支給することで学内研究者の動機付けを行っている。

研究者教員と実務家教員、それぞれが取り組むべき研究については、現状では明確な定義まではなされていない。ただし、学長面談の際に使用する「教員評価基準シート」において、

まず自身の役割区分（研究者教員／実務家教員）を明らかにし、7つの評価基準（【3-8】参照）のなかでも特に、⑤地域・社会・企業貢献、⑥外部資金・競争的資金の評価基準において、それぞれが取り組むべき事柄（プロジェクトの主催や参画、外部研究費ないし企業等との共同研究など）を役割区分を念頭に目標設定したうえで、翌年度に活動実績の振り返りをおこなう運用を始めている。

【3-8】

毎年度実施している専任教員の学長面談の際に、資料として「教員評価基準シート」を使用している。同シートでは、①起業/事業創造支援、②専門業務遂行度（教育）、③専門性研鑽度（研究）、④大学運営業務貢献度（管理運営）、⑤地域・社会・企業貢献、⑥外部資金・競争的資金、⑦特記評価の7つの評価基準を設定しており、各評価基準に関して専任教員自らが目標設定を行うとともに、活動実績を明らかにするものである。

<根拠資料>

【3-6】

- ・添付資料 3-11：FD 研修会資料（科研費学内説明会・2023 年 7 月 19 日開催）
- ・添付資料 3-12：FD 研修会資料（2024 年度シラバス執筆要項説明会・2023 年 12 月 20 日開催）
- ・添付資料 3-13：FD 研修会資料（データベース「日経バリューサーチ」説明会・2023 年 11 月 9 日開催）
- ・添付資料 3-14：SD 研修会資料（著作権講習会・2023 年 8 月 18 日開催）
- ・添付資料 3-15：SD 研修会資料（生成 AI 活用に関する講習会・2023 年 12 月 20 日開催）
- ・添付資料 3-16：SD 研修会資料（メンタルヘルス講習会・2023 年 12 月 22 日開催）
- ・添付資料 3-17：SD 研修会資料（発達障害を持つ学生に対する合理的配慮に関する研修・2024 年 7 月 4 日開催）
- ・添付資料 3-18：2024 年 4 月 SD・FD 委員会 FD 部会資料（教員による FD 授業参観）

【3-7】

- ・本学ホームページ：建学の精神、本学の目的
<https://www.jigyo.ac.jp/about/?id=philosophy>
- ・添付資料 3-19：アントレデザイン研究会実施状況
- ・添付資料 3-20：2024 年度新潟地域活性化研究所運営体制
- ・添付資料 3-21：国際交流委員会議事要旨および交流活動報告類
- ・添付資料 3-22：2024 年度特別奨励研究費選考結果

【3-8】

- ・添付資料 3-23：2024 年 9 月教授会資料

・項目：教育研究条件・環境及び人的支援

評価の視点	
3-9	専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援（TA等）を行っていること。

<現状の説明>

【3-9】

各専任教員の教育（講義や演習等）負担状況に関しては、年に1回実施の学長面談の際に担当講義のコマ数など負担状況を確認している。研究専念期間の設定については、専任教員の専門性を養い、研究、教育、指導方法を習得することを目的として、教員の国内外への派遣研修制度を設定している。この研修については、教授会においてその趣旨や規程を説明し、研修期間中の授業や学内業務の免除、集中講義や代講などの代替措置を実施することなどの支援体制により、教員が研修に専念できる環境を整備し、教育・研究活動の質向上を目指している。

研究費は年間25万円を上限に支給している。教育研究の場としての研究室は、講義を担当する全ての専任教員分を確保しているが、演習のみを担当する特任教員については合同研究室の割り当てとしている。人的支援については、ハイフレックス授業実施の際に事務局職員によるオンライン受講生のモニタリングやさまざまなフォローを行っている。

また、多数の学生が受講する講義については、授業実施方法などに関するFD活動で改善の推進を図っているが、さらに出欠管理等の事務負担の軽減などについても規程にもとづくTAの活用を予定している。

<根拠資料>

【3-9】

- ・添付資料 3-08：教員派遣研修実施要項
- ・添付資料 3-09：教員派遣研修規程
- ・添付資料 3-24：事業創造大学院大学ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタント制度に関する規程

【大項目3の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

アントレプレナーシップの資質を有し、地域を再生する人材を育成するという固有の目的を達成するために、必要な教育研究分野を中期計画で明確にし、それに応じうる経験・見識を具えた教員を任免・配置している。

経験豊富な社会人学生が在学生の多くを占めることもあり、彼らのニーズに応じるために、講義科目分野等に応じて、高度な職務経験の保有が望まれる講義科目には実務家教員を配置しているほか、研究者教員においても実務経験を重視した運用としている。ただし、適切な経験や学識を重視した結果として、ベテラン教員が占める割合が多く、教員の年齢構成に偏りが生じている面は否めない。

他方、固有の目的実現のための教育研究活動に携わる教員の資質を向上するための施策は、さまざま実施されている。研究専念期間を想定した教員派遣制度の制定ほか、自己研鑽の環境は整備されており、年に1回実施の学長面談を通じて現状の活動状況を見直すとともに、翌期以降の目標管理にも取り組んでいる。一方、研究者教員と実務家教員の役割の明確化については、2024年度に更改した「教員評価基準シート」での役割区分に応じたウェイト付にて緒に就いたものの、それぞれの取り組むべき研究の明確化まで届いていないという課題がある。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

固有の目的を達成するために、適格な教員組織を形成していくことは重要であると考ええる。教員の任免手続きについては、2024年9月に制度の見直しを実施したが、引き続き制度の改善を図るとともに、適正な運用に取り組んでいく。また各教員の教育研究能力の向上については、教員派遣研修制度の活用と、必要があればその制度の見直しに取り組む。同時に各教員が能力向上に積極的に取り組むための動機付けとして、学長面談実施時に本学の理念・目的と各教員の役割・ミッションに応じて次年度の取り組み目標を明確化する、目標管理の活用、教育研究活動のPDCAサイクルの進化に取り組んでいく。

専任教員の年齢構成の偏りについては、現状の教育における必要性の帰結でもあることから、短期間には是正できる問題ではないが、教員公募等の機会を見据えながら、多様な経験見識を有しつつも年齢的に比較的若い教員の計画的な採用・育成を推進し、年齢構成の是正に取り組みたい。

研究者教員と実務家教員の取り組むべき研究の明確化については、学長面談実施時に「教員評価基準シート」の評価基準③専門性研鑽度の目標設定と状況を振り返る際に、それぞれの役割毎の特徴を活かす取り組み方の説明を補うことで、今後浸透を進めていきたい。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

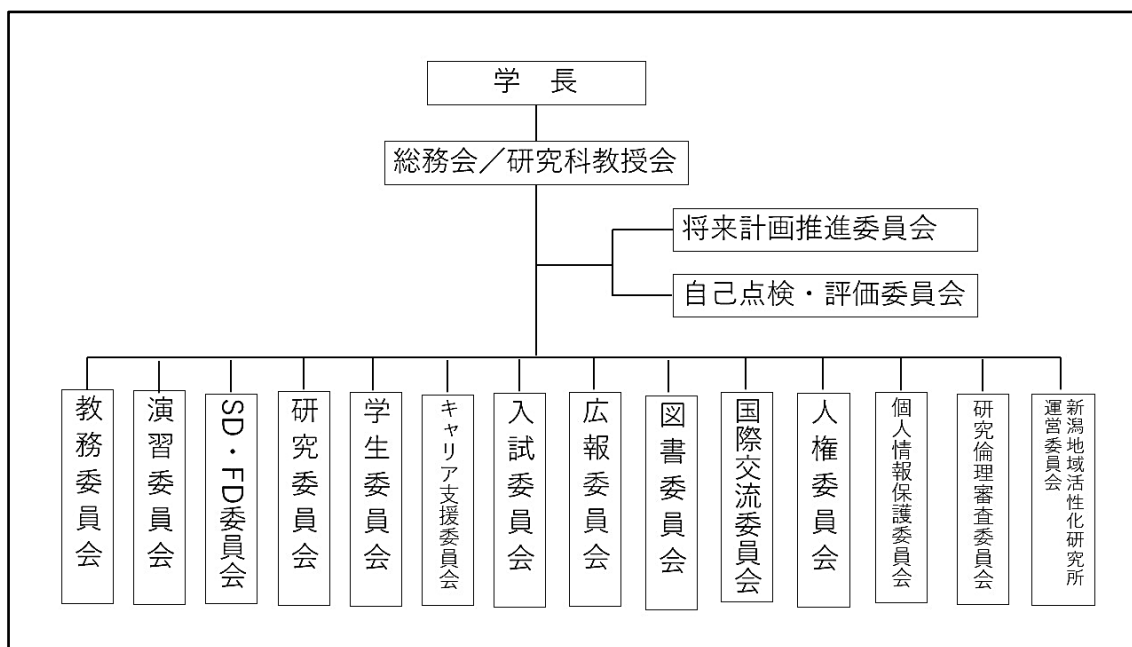
・項目：専門職大学院の運営

評価の視点	
4-1	当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。
4-2	教育の企画・設計・運営等における責任体制が明確であること。
4-3	教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。

<現状の説明>

【4-1】

1 研究科 1 専攻の大学院大学という特性を活かし、事業創造研究科事業創造専攻の教学組織と事務局組織を編成するとともに、教職が一体となった委員会体制を設置することにより、教職協働が一般化する以前より教員と事務職員が連携して運営を行っている。委員会では教務委員会、演習委員会、SD・FD 委員会、研究委員会、学生委員会、キャリア支援委員会、入試委員会、広報委員会、図書委員会、国際交流委員会、人権委員会、個人情報保護委員会、新潟地域活性化研究所運営委員会のほか、これらの活動を総括する自己点検・評価委員会、将来計画推進委員会で構成されている。教員及び職員により構成されている各委員会においては、教員だけでなく職員も議論検討に主体的に関わっている。



【4-2】

将来計画推進委員会傘下の将来計画推進 WG において、学校運営に関する企画、設計について活発な意見交換を行い、最終的に学長のリーダーシップの下、具体的な方向性を決定している。こうした方向性に基づき教務委員会、演習委員会ほかの当該案件を所管する委員会や事務局が現場の事情を踏まえ、具体的な取り組み内容や進捗状況をそれぞれの委員会において審議付議し決定のうえ、その内容をさらに教授会、総務会にて審議を行い、検討内容を参酌し学長が最終決定する仕組みとなっている。

【4-3】

該当なし

<根拠資料>

【4-1】

- ・添付資料 1-07：2024 年度（令和 6 年度）事業創造大学院大学 学内委員会
- ・添付資料 2-12：事業創造大学院大学各種委員会規程
- ・添付資料 4-06：2024 年度教員組織図
- ・添付資料 4-07：2024 年度事務局組織図
- ・添付資料 2-64：2024 年度新潟地域活性化研究所議事要旨

【4-2】

- ・添付資料 1-08：第 74 回将来計画推進検討 WG

・項目：自己点検・評価と改善活動

評価の視点	
4-4	自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究活動の改善・向上に結び付けていること。
4-5	外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。

<現状の説明>

【4-4】

すべての委員会の委員長と事務局により構成され研究科長が委員長を務める自己点検・評価委員会が設置され、本学全体の自己点検・評価を実施する体制を構築している。各委員会は毎年度初めに前年度の自己点検・評価書と新年度の自己点検・評価の仕組みを作成している。各委員会作成の前年度の自己点検・評価書は自己点検・評価委員会によって統合され、本学全体の自己点検・評価書として学外に対して公表されている。各委員会は新年度の自己点検・評価の仕組みを指針とし、アクションプランの作成・改定をおこない、新年度の所管運営に取り組むことで、教育研究活動の改善・向上に取り組む PDCA サイクルを回している。

【4-5】

本学諮問委員会や学長による企業訪問、学校法人本部からの示唆など学外等の意見や社会情勢を反映し、将来計画推進WGでの検討から教務委員会、教授会付議、諮問委員会での意見吸収を踏まえ、本科入学に加えて、より取り組みやすい形でMBAの一部の学修機会が得られる履修証明プログラムや、ファイナンス等特定領域での学修を強化した本科におけるコース・プログラム制を実践導入し、拡大している。

さらに、前回の専門職大学院認証評価にて5点の検討課題をご指摘いただいた。これについては、2021年9月に改善報告書を提出しており、うち最後の1点（情報取扱規程関係）は同提出時点で解決済みであったが、それ以外の4点についての対応状況は以下の通りである。

指摘の1点目は「アントレデザインNo.1という未だ確立されていないコンセプト、教育方法論へのチャレンジ」についてであった。正課のカリキュラムとEIT制度、正課外のアントレデザイン塾や女性起業家育成塾、2021年度秋学期から3年間受入れを実施した文科省国費留学生優先配置「新潟と新興国(成長市場)の懸け橋となる事業創造及び起業家育成プログラム」などの取り組みの推進と成果を踏まえ、また「経営系専門職大学～大学院(修士・博士課程)を有するアントレプレナー育成のための一貫体制」構築に向けた具体的な体制整備の推進とも併せ、起業家育成と事業創造のための具体的な教育プログラムとして発展させることに引き続き取り組んでいる。また「アントレデザインNo.1」の定義をより具体的に分かりやすい形に進化させるための取組みとして、研究委員会主催による「アントレデザイン研究会」を随時開催し、アントレデザインについて輪郭外形から明確にしていく接近方法にて取り組んでいる。

2点目は成績評価における一部講義科目でみられたA+評価への大きな偏りであり、成績評価の厳格性、到達目標の見直しについて検討課題として指摘いただいた。当該科目については、研究科長を通じて担当教員に確認を行った結果、改善がみられる状況となったが、一部科目において、高評価への偏りが散見されたため、以下のような改善策に取り組んでいる、専任教員に対しては毎年12月に実施しているSDFD研修のシラバス作成説明会において、成績評価結果の偏りについて注意喚起をおこなっている。また、非常勤教員に対しても成績評価のスケジュールを送信する際に、研究科長から補足説明のメールを併せて送付し、改善の意識付けをおこなうとともに、評価結果提出時に教務委員会と教務課が共同して偏りをチェックし、偏りがみられた担当教員に直接確認、各学期終了後の教務委員会にて評価結果の分布状況について確認を実施している。

3点目は教育成果の評価の活用について、さまざまなアンケート等調査結果について有機的な連携活用が十分といえない点であった。これについては、アセスメント・ポリシーに基づく体系化の取組みとして、学生の修了時アンケート結果の検討において入学時アンケートとの照合を2023年度春学期修了生より始めている。また学生の属性についての入力項

目を増やすことで各学生のプライバシーを侵さずに経時的変化の傾向をとらえるための工夫を同様に 2023 年度春学期講義アンケートよりおこなうなど、取り組みを続けている。さらに、2024 年度日本ベンチャー学会年次大会にて、本学教員チームがこれに関する研究成果の発表を実施した。

4 点目は在職専任教員における年齢構成の偏りという指摘であった。これについては、本学が比較的 평균年齢が高く実務経験豊富な社会人学生が在学するビジネススクールであるゆえに、必要十分な指導能力を持つ教員を確保するためにやむを得ず経験豊富なベテラン教員を配置しているという背景はあるものの（【3-4】参照）、専任教員の公募採用時には、次代を担う若手教員を意識しつつダイバーシティの確保を念頭に置いた運用に取り組んでいる。

<根拠資料>

【4-4】

- ・ 本学ホームページ：自己点検評価書

<https://www.jigyo.ac.jp/about/information/#jikotenken>

- ・ 添付資料 4-10：2023 年度教務委員会自己点検評価書
- ・ 添付資料 4-11：2024 年度 教務委員会の自己点検・評価の仕組み
- ・ 添付資料 4-12：教務委員会中期アクションプランに基づく 2024 年度実行計画
- ・ 添付資料 4-13：2024 年度自己点検・評価委員会 議事要旨
- ・ 添付資料 4-14：事業創造大学院大学諮問委員会規程
- ・ 添付資料 4-15：2024 年度第 2 回諮問委員名簿
- ・ 2024 年度第 1 回諮問委員会議事要旨

[https://www.jigyo.ac.jp/cms/wp-](https://www.jigyo.ac.jp/cms/wp-content/themes/jigyousouzou_v2/pdf/committee/r6_shimon_index1.pdf)

[content/themes/jigyousouzou_v2/pdf/committee/r6_shimon_index1.pdf](https://www.jigyo.ac.jp/cms/wp-content/themes/jigyousouzou_v2/pdf/committee/r6_shimon_index1.pdf)

【4-5】

- ・ 添付資料 2-22：2023 年度修了時アンケートの集計結果
- ・ 添付資料 4-05：2024 年度本科生各種プログラム案内
- ・ 添付資料 4-16：2024 年度第 3 回アントレデザイン研究会案内
- ・ 添付資料 4-17：教員年齢構成図
- ・ 添付資料 4-18：前回の認証評価指摘事項に対する改善報告書
- ・ 添付資料 4-19：2023 年度教務委員会議事要旨

・項目：社会との関係・情報公開

評価の視点	
4-6	教育課程連携協議会からの意見を教育課程に反映するなど、社会からの意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。
4-7	当該専門職大学院の運営と諸活動の状況、自己点検・評価の結果について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。
4-8	企業やその他組織との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続でなされ、また、資金の授受・管理等が適切に行われていること。

<現状の説明>

【4-6】

本学では2014年度より、教育効果の評価や要望について広く意見を聴取して、本学の教育の質保証と向上に活かしていくことを目的として、教育機関、企業・団体など、多岐にわたる有識者のメンバーで構成された諮問委員会を年2回の頻度で開催している。2019年度には教育課程連携協議会に関する省令に基づき、事業創造大学院大学諮問委員会規程の一部を改正して、諮問委員会の機能を拡充させて、更なる教育の質保証と向上に取り組んでいる。2024年度の諮問委員会の委員は、外部有識者により構成された学外委員10名と、学長、研究科長と一部委員会委員長教員および事務局長により構成された学内委員6名から成っている。

諮問委員会では、当年度の本学の運営状況や新年度に向けたカリキュラム編成などにかかる企画状況等が学内委員から学外委員に共有、それに対する学外委員からの意見をフィードバックとして取り込むことで、運営の改善・向上に取り組んでいる。さらに、諮問委員会の学外委員に本学の修了生を加えることにより、修了生という見地からも教育内容・方法の改善について助言を得ることが可能な体制としている。

また、学長が地域団体の会合や地域企業等を訪問した際に得られた外部意見等についても、適宜研究科長や担当委員会委員長へのフィードバック等において共有がなされ、それらが将来計画推進WGでの教学運用の検討に反映されることで、改善向上につながられている。

【4-7】

毎年度、自己点検・評価を実施し、その他の情報を含め、本学HPの「情報の公表」にて広く社会に公表している。

また認証評価結果についても、2020年度の経営系専門職大学院認証評価に関して、点検・評価報告書、認証評価結果及び改善報告書を公開し、社会からの理解が得られるよう取り組みを行っている。

【4-8】

協定や契約等を締結する際は、学長、事務局長、関連する委員会及び学校法人事務局がその重要度に応じて確認し、リーガルチェックを含め内容の確認を行った上で契約を行っている。また、資金の授受管理は学校法人事務局及び本学の総務課にて法令に従い実施している。

本学では2023年度に研究委員会の所管事項に研究インテグリティの確保を追加している。その施行のため2024年度に「研究インテグリティの確保に関する規程」を設け、本学の研究者が企業やその他組織との連携・協働を進めるための協定、契約等を結ぶにあたり、所要の透明性と説明責任を明らかにした。また、研究者のための相談窓口を置き、適正な内容の決定・承認を可能にするための手続体制を整えている。

<根拠資料>

【4-6】

- ・添付資料 4-20：2023 年度第 2 回諮問委員会資料
- ・2023 年度第 2 回諮問員会議事録

https://www.jigyo.ac.jp/cms/wp-content/themes/jigyousouzou_v2/pdf/committee/r5_shimon_index2.pdf

【4-7】

- ・本学HP_情報の公表_⑤自己点検評価・第三者機関大学評価」

<https://www.jigyo.ac.jp/about/information/#jikotenken>

【4-8】

- ・添付資料 4-08：事業創造大学院大学における公的研究費の不正使用防止に関する規程
- ・添付資料 4-09：事業創造大学院大学受託研究取扱規程
- ・添付資料 4-21：顧問契約書（名川・岡村法律事務所）
- ・添付資料 4-22：事業創造大学院大学研究委員会規程
- ・添付資料 4-23：事業創造大学院大学研究インテグリティ対策規程

【大項目 4 の現状に対する点検・評価】

（１）長所と問題点

大学院の運営にあたり、適格な組織と委員会体制を設け、教職協働が一般化する以前より教育職員と事務職員が連携協働して取り組んでいる。また大学院の進むべき方向性や新たな取組み、委員会をまたがるような全学的な検討課題について検討する場として、将来計画推進委員会傘下の将来計画推進 WG が機能しており、本科外の履修証明プログラムや、コース・プログラム制の導入等成果を上げている。将来計画推進 WG での検討内容は各施策を所管する委員会によって具体化の検討が進められ、教授会審議を経て学長による実施決定がなされている。

各年度の取組み状況については、毎年、各委員会が作成した自己点検・評価報告書を自己点検・評価委員会が統合・取りまとめし、大学院ホームページに公開している。また、この自己点検・評価を実施する際に、中期計画に基づくアクションプランの見直しを実施し、PDCA のサイクルを回すことで教育研究と大学運営の質の向上に努めている。

さらに 2014 年からスタートさせ、教育課程連携協議会の機能も組み込んだ諮問委員会の活用にも取り組んでいる。諮問委員会にて外部有識者から得られた、本学のオンライン講義の実践活用についての好ましい評価をもとに、その推進と品質向上に取り組んでいる実績もある。また諮問委員の関与する企業の役員等を含めた複数のゲスト・スピーカーを核として構成されるオムニバス形式の「新興国市場と地域企業」も開講を継続している。

（２）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

諮問委員会や地域企業等からの情報収集をふまえ、方向性の検討や施策の企画を担う将来計画推進 WG、具体的な運用施策を検討する各委員会、それを機関決定する総務会・教授会という運営体制を活用し、地域の課題解決に貢献でき、周囲から期待される大学院となるべく、PDCA サイクルを回しながら教育研究の質の向上に取り組んでいく。

さらに 2025 年度からの第 3 次中期計画策定に取組み、実践のシステムとなる委員会体制や構成のさらなる改善向上に今後取り組んでいきたい。

終 章

(1) 自己点検・評価を振り返って

本学は、事業創造大学院大学の理念として、「自ら起業に取り組むことができる資質、また組織内において新しい事業を創出することができる資質（アントレプレナーシップ）の形成につながる教育を行い、地域を再生する人材を育成する」をⅠ「建学の精神」として掲げ、Ⅱ「本学の目的」においては、大学の目的として「自ら起業に取り組むことができる資質、また組織内において新しい事業を創出することができる資質（アントレプレナーシップ）の形成につながる教育を行い、地域を再生する人材を育成する」、「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化・社会の発展に寄与するとともに、経済・産業の諸分野において貢献しうる高度職業人の育成」、事業創造研究科事業創造専攻の目的として「日本経済、グローバル経済の相互発展に貢献する事業や企業を、独立して、または組織内で創造し、経営する人材を育成」を掲げており、これらの人材の育成が固有の目的となっている。この目的の実現に向けて、学内のみならず、地域企業、自治体、各分野の専門家などの協力を得ながら様々な取り組みを行ない、起業および企業内新規事業創造の実績を着実に積み上げてきた。

一方で、本学が国内外で存在感のある経営系専門職大学院として持続的に発展していくためには、「起業または企業内事業創造を担う人材の育成」に向けた本学独自の教育方法論とその評価方法を確立することが必要不可欠であると認識している。そしてそれは、固有の目的を達成するための「鍵」とも考えられる。このため、「アントレデザイン」という教育コンセプトを「将来計画および中期計画」の旗印として設定し、新潟地域活性化研究所を活用した「アントレデザイン塾」や研究委員会による「アントレデザイン研究会」などに取り組んでいる。

2020年度の経営系専門職大学院認証評価の際に指摘いただいた「検討課題」については、一部、継続的にブラッシュアップしていかなければならない課題があるものの、改善に向けた取り組みを進展させることができたのではないかと認識している。

こうした背景の下、大学院本科へのコース・プログラム制の導入や正課外での履修証明プログラムの導入など、学修機会の拡充に向けた新たな取り組みも始められている。このような具体的な取り組みを通じて、適切な質の向上に取り組む必要性を認識・共有することができたことは、今回の認証評価受審の派生的な収穫であると考ええる。

また、今回の経営系専門職大学院認証評価受審にあたり自己点検・評価を行った結果、「起業または企業内事業創造を担う人材の育成」という本学固有の目的と「将来計画および中期計画」の実現に向けて、自己点検・評価とPDCAサイクルを回すことにより継続的な改善活動を行い、さらなる教育の質保証に取り組んでいくことが重要であるということであらためて全学で共通認識とすることができたのではないかと考える。

（２）今後の改善方策、計画等について

本学においては、これまでの自己点検・評価とアクションプランの進捗状況を踏まえ、2019 年度から「将来計画および中期計画」をスタートさせた。「将来計画および中期計画」においては、

I 独自の教育方法論と教育の質保証の確立

II コア研究領域における国際レベルの研究の推進

III 地域企業・大学と連携した実践的教育・研究と貢献

IV 国際交流の対象地域拡大と相互連携深化

V 学生本位の学修環境、キャリア支援体制の整備

VI 経営系大学院大学としての進化とポジション確立

という 6 つの長期基本方針を設定し、中期計画及びアクションプランを通じて具体的施策の取り組みを実践している。

「I. 独自の教育方法論と教育の質保証の確立」においては、本学独自の「アントレデザイン」教育の方法論や評価システムの構築を図るとともに、「起業または企業内事業創造を担う人材の育成」に向けた教育の内部質保証の確立に向けた取り組みを推進していく。

「II. コア研究領域における国際レベルの研究の推進」においては、研究委員会を中心として、本学として注力すべきコア研究領域を明確化するとともに、教員の研究業績の向上に向けた研究環境の充実・支援に取り組んでいく。

「III. 地域企業・大学と連携した実践的教育・研究と貢献」においては、新潟地域活性化研究所を中心として、地域の企業・大学との共同研究や受託研究を推進するとともに、地域企業への課題解決提案や地域住民を含めた教育・学習機会の提供を通じた地域貢献を推進していく。

「IV. 国際交流の対象地域拡大と相互連携深化」においては、各国を代表する有力大学を中心とした交流協定校ネットワークの拡充を推進するとともに、交流協定校との共同研究や教員の相互派遣など教育研究面における双方向の連携を拡充していく。

「V. 学生本位の学修環境、キャリア支援体制の整備」においては、「起業または企業内事業創造を担う人材の育成」のための実践的な学修の場や起業・インキュベーション支援環境の整備を推進するとともに、起業を含めた修了後のキャリア形成支援の強化に取り組んでいく。

「VI. 経営系大学院大学としての進化とポジション確立」においては、大学院博士課程の設置や国際認証評価の検討に着手し、経営系大学院大学としての教育研究体制の充実と評価の向上に努めるとともに、優秀な学生の確保と安定的な財務基盤の確立に向けた取り組みを推進していく。

上記のような「将来計画および中期計画」に示されている今後の改善方策について、全学として組織的に取り組むとともに自己点検・評価と PDCA サイクルを回しながら進捗管理と

ブラッシュアップを図りながら、引き続き「起業または企業内事業創造を担う人材の育成」を目的とする経営系専門職大学院大学として ふさわしい教育の質の向上、内部質保証 に努め、本学の価値向上に取り組んでいく。

国内外とも混迷を深める社会経済環境下において、従来の在り方に従うのみでは組織も維持が困難であり、混迷の中を生きぬきさらに在り方を変えるためにもイノベーションを駆使する独立・社内を問わない起業家の技能が求められると確信する。それらの環境は、視点を変えれば起業家にとってビジネスチャンスの面も有している。そして、それら起業家の育成と輩出を固有の目的とする本学の使命は、重大なものであると自負する。

本学が高度職業人を輩出する専門職大学院として、地域社会に貢献を続けていくためにも、今後とも不断の教育研究活動の質向上に努めていく所存である。